

〔質疑〕 沖本

議長のご指名をいただきましたので、ざま大志会を代表して議案第78号、座間市常勤特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、政策的な部分での質疑を行います。ただし、佐藤新市長に本条例改正は目的として考えておられるのか、手段として考えておられるのか、そうしたことを含めて伺いしようと思っておりましたが、前任者の質疑に大分重複する部分がございますが、私的な考えの下は避けながら、質疑を行ってまいりたいと思います。

私というか、ざま大志会としては、先ほど申し上げたように、この条例改正、目的なのか、手段なのか、その考えを伺い、そしてこの議案提出がなぜこの臨時会なのか、提案する時期について、その理由を伺い、さらには条例改正の概要について、なぜ市長給料の減額を令和2年11月1日から令和4年3月31日までの間と定めたのか、なぜ月額20%減と定めたのか、その根拠について伺うとともに、市長に同じく常勤特別職である副市長、教育長、公営企業管理者の減額は考えられなかったのかを伺う予定でありましたが、全て前任者の質疑に含まれており、市長からも丁寧な答弁をいただいておりますので、私からは、前任者に対する答弁を基に質疑を行ってまいります。

まず、本条例改正は、新型コロナウイルス感染対策に関連する事業の財源として活用するために減額を行うものですが、活用する事業等については現在検討を進めているところという答弁をいただきました。私の質疑としては、この条例改正、目的なのか、手段なのか、どちらでしょうかという単純なものでありましたが、前任者、そして市長の答弁では一步踏み込んだ内容をいただいておりますので、条例改正、つまり市長の月額20%削減することは手段であり、目的は新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業の財源を確保すること、ただし、その財源を活用する事業等についてはまだ決まっていない、そういった見解でよろしいかと思いますが、改めて確認のために伺っておきます。

次に、議案提出をこの臨時会でを行う理由について、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況下であって、できる限りスピード感を持って対応したいと考えたものだとの答弁がありました。確かにスピード感を持って対応したい、そうしたお気持ちは分からなくありませんが、本件、先ほど来、議論されているように、市長の選挙公約、現政策でうたわれている「コロナ支援にYES!」、新型コロナウイルス対策の1番目に上げられている。まずは隗より始める、市長報酬20%削減をして、コロナ対策の財源確保への議案であればこそ、まずはご自身の考えや信念、方針などについて所信表明をされ、補正予算議案をセットした形で提案しようとは考えられなかったのでしょうか。改めて伺っておきます。

次に、減額期間を定めた根拠について、新型コロナウイルス感染症対策による市の財政状況、市民生活に及ぼす影響が不透明なため、まずは次年度末までと期間を定め、今後の状況により期間の延長等も含め検証されるという答弁がありました。つまりはこの減額期間は流動的になるという理解でよろしいでしょうか。改めて伺っておきます。おっしゃるとおり、市の財政状況、市民生活に及ぼす影響は不透明です。恐らく次年度予算は新型コロナウイルスの影響による市税の減収などが見込まれ、財源不足となることはまず間違いないと考えられます。そのような中であっても、市長の選挙公約、現政策には新型コロナウイルス対策に係る事業として、プレミアム付商品券の補助、中小企業への支援の拡充、妊婦支援給付金の実施、防災備蓄倉庫への段ボールベッド等の確保など、多くの事業を上げられておりますので、それら全ての財源を確保するためには減額期間は流動的にならざるを得ない。

こうした理解でよろしいのでしょうか。改めて伺っておきます。

次に、減額20%減の根拠については、「本市で平成25年10月から平成26年3月までに前市長が削減した20%を参考にした率」とのことでありました。前市長が削減したと言われる当時の条例改正の内容は、市長が約20%減、副市長が約17%減、教育長が約15%減、併せて平成25年12月期末手当についても減額をされております。条例改正に至る理由は、先ほど市長からもありましたが、当時、震災復興予算の確保のため、平成24年4月から2年間に限って国家公務員給与を削減し、それに合わせる形で国は地方公務員の給与の削減を要請してきた、こうした背景があります。前市長の遠藤市長は、断腸の思いでこれを提案され、同じく当時のざま大志会としても断腸の思いで賛成したという経緯があります。そうしたことから、月額20%削減の根拠、参考にする率としての背景としてはいささか違和感を覚えます。参考にするのであれば、やはり近隣市、海老名市、綾瀬市、大和市のようなこうした削減の条例改正を参考にされなかったのか、改めて伺っておきます。

最後に、市長以外の常勤特別職については、今後、副市長が就任することとなれば、引き続き市長以外の減額について意見を伺っていくとの答弁でありました。ぜひこれにはご検討いただきたいと思っておりますし、それにはできるだけ早く副市長が就任されることを願っております。その上で、先ほどの例に挙げた近隣市の市長、教育長、副市長を含めた減額率を参考にさせていただければ、幸いに存じております。これは意見要望にさせていただき、答弁は結構であります。

以上でざま大志会としての質疑を終わります。（拍手）

〔答弁〕市長

ざま大志会の沖本議員からご質疑を何点かいただきました。

まず、1点目につきましてであります。前任者にも答弁をさせていただきましたが、本条例改正は新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業の財源として活用するために減額を行うものであります。活用する事業等については現在、検討を進めているところでありますので、ご理解をいただければと思います。また、今回の提案に関しましては、私の政治姿勢を示すものでございます。大変厳しい経済状況、また市民の皆様、大変厳しい市民生活を送られているわけでございます。市の財政状況、また市民生活に及ぼす影響が大変不透明な中であります。そういった中で、座間市としてリーダー自らしっかりと給料を削減し、事に当たるといふ、そういった政治姿勢を示すものでございますので、ご理解いただければと思います。

3点目に、減額期間が流動的なのかということでもあります。これに関しては先ほども答弁させていただきましたが、大変不透明な状況でございますので、そういった状況を踏まえながら、随時検討をしていきたいと考えております。

4点目として、私が公約で掲げた全ての事業について、これで賄うのかという内容のご質疑だったかと思いますが、この全ての事業に関しましては、どのようなタイムスケジュールで行っていったら実現が可能なのかということも検証をし、そして財源確保をどのようにしていったらよいのかということに関しましても検討をしているところでございます。今回の減額に関しましては、今のところ一般財源化をし、新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業の財源ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

5点目に、20%という減額率に関して、以前、遠藤前市長が削減された状況を参考にしたということで答弁をさせていただきましたが、おっしゃるとおり、東日本大震災の関係で国から要請があった事例でございます。しかし、座間市においては、リーマンショックなどのときにも市長給料の削減を

しております。そういったことも含め、今回の新型コロナウイルス感染症に関しての市内の状況、市民の皆様の生活、市民生活に及ぼす影響、また、市の財政状況、市内の経済状況などを鑑みますと、東日本大震災並みの状況であると私は認識をしておりますので、そういったものを参考にさせていただき、決定をいたしました。

6点目として、副市長就任をした際には、副市長、また教育長、公営企業管理者の給料減額ということでご意見をいただきましたが、それについても、先ほど答弁をさせていただいたとおり、しっかりと話し合いをさせていただきながら、給料減額について意見を伺っていきたいと考えております。この今回の議案を提出するに当たっては、10月5日に指示を出さなくてはならないという大変タイトなスケジュールがございまして、やはり十分にご意見を伺うことができないという判断の下に、今回、しかし、そういった姿勢を示していきたいという気持ちで提案をさせていただきましたので、ご理解いただければと思います。また、副市長就任の際には、引き続き給料減額について皆さんにご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。